

令和3年度 第7回高田区地域協議会 次 第

(会 議) 日時：令和3年11月15日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 第3回分科会の協議内容について

(2) 令和3年大雪災害対応の検証について

(3) 北本町ガス供給所跡地の地下水水質調査結果の報告について

4 議題

(1) 「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

(2) 令和3年度地域協議会の活動計画について

5 事務連絡

6 閉会

【次回全体会 12月20日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回全体会 1月17日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次回分科会 12月 6日(月) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【次々回分科会 1月11日(火) 午後6時30分～：福祉交流プラザ】

令和3年度 高田区地域協議会第1分科会の第三回会議事 要旨

●開催日時 令和3年（2021年）11月1日 18時40分～19時40分

●参加メンバー（敬称略）

本城、浦壁、小川、高野、小嶋、松倉、村田、富田（文責）、欠席：宮崎

●協議内容

（1）活動の経緯

- ・富田より、第一回分科会（9月6日実施）以降の活動経過を説明した。
テーマとして取り上げた『地域活動支援事業の活性化』を取り下げを提案した。
- ・その代わりとして、『若者の地域参画』をテーマに取り上げることを提案した。

（2）意見交換

- ・テーマ設定について、各人の意見を聞いた。
- ・『若者の地域参画』に賛同していただいた方は8名中、6名であった。

1) 『若者の地域参画』に賛成の方の意見

①若者の団体との意見交換会の開催

- ・高田区で事業活動を展開している若者の団体との意見交換をしてはどうか。
- ・事業の活性化という観点で、障害となっているものはないか等、意見交換を行う。
その際、地域協議会として支援していく点はないかというスタンスで臨む。

②どのような若者の団体と行うのか。

- ・9月下旬に、一般社団法人「雁木のまち再生」が開催した『くらしのシェルエット展』に行った。若者中心で行っていた。
- ・手始めに、その時の若者の団体と意見交換をしてはどうか。

③意見交換後の具体的な活動について

- ・意見交換会の内容にもよるが、若者が活動しやすいような仕組みづくりを提案してはどうか。（自主的審議事項として協議）
- ・具体例としては、第二回分科会の時に参考資料としてお渡しした「事例から学ぶ『若者の地域参画 成功の決め手』」の冊子の中に、若者議会が紹介されている。

2) 別テーマとして、「文化・芸術の活性化」はどうか。

- ・文化、芸術の活性化を図ることが高田区の活性化に繋がる。その為にまず行政が文化・芸術に対して、どのようなビジョンがあることから聞いてはどうか。
- ・テーマとして、広いテーマではないか。
行政からビジョンを聞くのではなく、まず現状を把握することから進めるのが先決。
行政にお任せのテーマになる可能性が高い。
更に、来年の7月までにアウトプットを出すことが難しいのではないかと。

3) 別テーマとして、「青田川の利用の活性化」はどうか。

- ・小学生、PTA、町内会等いろいろな人々が参加することにより活性化できるのでは。
- ・9月の個別協議の時、青田川を愛する会の事務局長である本城さんと話し合った。
地域協議会がどのように関わるかということで、話し合った。
青田川を愛する会があり、その活動を熱望している有志が中心となって各関係者と調整してはとの事になった。

（3）今後の進め方

- ・本日の会議にて、ほぼテーマとしては「若者の地域参画」ということでほぼ決まりかと思う。
- ・座長、副座長に最終決定を任せ、更に、今後の進め方を協議し、次回12月6日に開催される第四回分科会に臨みたい。

令和3年度第3回高田区地域協議会分科会協議の要旨 記入用紙

(会 議) 日時：令和3年11月1日(月) 午後6時30分
会場：福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

(記入委員名) 廣川 正文

(出席委員名 苗字のみ)
飯塚、澁市、杉本、西山、廣川

第2分科会「高田区における災害(大雪、水害、地震)時の対応について」 協議内容(箇条書き等でまとめてください)

1. 情報提供

・杉本委員より以下の情報提供あり。

- ①関川 左岸 稲田橋下流部の堆積土砂掘削撤去工事が11月8日から開始される旨の周知チラシが本日、業者から町内会長あてに配布された(チラシのコピーを配布)。自主的審議事項として取り組んだことが奏功している。
- ②10月19日に一斉屋根雪下ろしの実施方法等の見直しに関する市の説明会があった(当日資料の抜粋を配布)。見直し案は分散的・段階的な作業実施というものだったが、見直し後の方がトータルの日数が増え、日数を短縮してほしいといった意見が出た。
- ③11月10日に除雪に関する市の会議がある。例年より1か月早い開催。

2. 協議内容

- ・本日は「令和3年 大雪災害対応の検証について(中間報告)」等に関して10月25日までに委員から提出のあった質問及び第2分科会の委員から出された質問をとりまとめる。とりまとめた質問を市へ送付し、第7回地域協議会(11月15日開催予定)の市の説明の際に回答してもらう。
- ・事務局より「令和3年 大雪災害対応の検証(中間報告)等に関する委員からの質問一覧」について、また、最終報告は11月4日に公表される旨の説明があった。また、中間報告において町内会長より聴取したアンケート結果のうち、高田区分の資料提供を事務局から市担当課へ打診した結果、提供は難しい旨の回答があった。
- ・第2分科会の委員間で協議し、第7回地域協議会の資料No.1のとおり質問をとりまとめた(要請を含む)。とりまとめた質問は事務局を通じて11月2日に市へ送付した。
- ・今後、大雪災害に関連して町内会長、民生委員などの話を聞く機会を設けることを検討する。

No.	区分	内容
1	検証の目的について	上越市は、この検証の目的を、昨冬(2020/21年の冬)の自らの大雪対応を検証し、課題を洗い出し、「今後に備える方策を定めるもの」としている（中間報告P1と2参照）。市は、この検証の目的を、「今後に備える方策を定めるもの」と言っているが、これはどういうことか具体的に説明してほしい。
2	近隣関係者による道路除雪について	公道を近隣関係者で除排雪した時の財政的支援策を知りたい。作業従事者への報酬はあるのか。
3	今年1月上旬の市の対応について	中間報告書のP56では、「1月5日に1月7日からの大雪の予報に対する注意喚起[SNS、HP]」としているが、この「大雪予報」は、5日の何時に誰が発したのか。また、この「大雪予報」の発出から、7日午後5時からの本格的な降雪が始まるまでに市が雪対策として行った主な事項を、時系列で示してほしい。
4	通行不能について	中間報告書P6では、「9日か深夜からの……、市街地の多くの道路で除雪が不能となった。」とある。これは、生活道路の多くが通行不能となったということか。また、多くの生活道路が通行可能となったのは、いつか。同じP6では、歩道の除雪について説明しているが、高田区の多くの歩道が歩行（走行）不可能となった期間を教えてください。
5	市民の備蓄について	私たちの生活感覚からは、生活道路と歩道が通行不可能となった期間は、高田区では、地域によって1週間から2週間位であったと理解している。このような場合を考慮すると、市は、非常時に備えて市民にどのようなもの（水、食糧、燃料など）をどの程度備えておくことを勧めるか。
6	地域における活動について	昨年の降雪時のようになると、一斉に道路の除雪が間に合わなくなり、通行が困難な道路が発生して生活に支障をきたす場合、市だけでは対応できないため、地域から自主的にしてもらいたい活動は何か。又、その内容についての地域への啓発活動をすべきではないか。
7	除雪作業従事者について	ここ数年の反省点で「除雪作業従事者」の不足と技術の低下が問題点（反省点）として挙げられるが、なかなか改善されない様子であることから、今後の見通しと対応策について聞きたい。
8	雁木のない地域について	高田区では雁木のある場所は一定の通路が確保できると思うが、雁木のない地域も多く、子どもの通学関係、高齢者の買い物や歩行について大変負担がかかると思われるが、この点についての対応、改善点について聞きたい。
9	道路の破損について	直接除雪とは関係しないが、冬季の除雪等の関係で春先になると道路の破損や交通安全ラインが消えてしまっており、学生の登下校の安全確保に支障をきたしている場所も多くみられる。昨年度の雪害の影響でできたと思われる被害箇所がいまだに修正されていない部分もあると思われるが、早期に対応できないのか。
10	要援護者への除雪費支援について	高齢者の除排雪支援の支給費が少なく、全額（実費）にしてほしい。
11	情報発信について	集中降雪による除雪作業が不可能な恐れがある場合、事前に車両の通行ができない旨、市民に緊急広報をする必要があるのではないか。
12	情報発信について	車両通行止めになった場合は、通行できるのに何日かかるのか、それに伴うごみの収集状況も知らせる必要があるのではないか。
13	情報発信について	大雪に関する情報が市から市民に必要な時に届かなかつた、あるいは、市民が市から取得できなかったことが昨冬の課題と考えられる（中間報告p60）。市民の多くは日ごろラジオを使用していない実態を考慮し、大雪災害時に、1日に1回程度の頻度で防災ラジオを使い、コミュニティーFMによる情報伝達の時間を告知することを考えるべきではないか。更にJCV、町内会長FAXなどを活用すべきではないか。
14	タイムラインの作成について	検証は、今後に備えるべき方策を定めるためだけでなく、もっと具体的に、仮に同様の大雪が発生した時に、現在ある資源・人力を有効に活用して被害と市民生活に対する影響を最小限にするためには、市民、町内会、市などの関係者がどのような時になにをすべきかを考えるべきであると思う。したがって、この検証の目的を、「大雪災害を対象にした防災タイムライン（事前防災計画）を作成すること」とすべきではないかと考えるが、市の考えはいかがか。

本資料は、内容が94頁になるため表紙のみ掲載します。

詳細は、市ホームページ「令和3年 大雪災害対応の検証」内に掲載されている以下のファイルをご覧ください。

[令和3年 大雪災害対応の検証 その1 \[PDFファイル/3.86MB\]](#)

[令和3年 大雪災害対応の検証 その2 \[PDFファイル/3.65MB\]](#)

資料No. 2

令和3年 大雪災害対応の検証



中山間地域の除雪状況



除雪困難な住宅地の状況



高田地区の一斉屋根雪下ろしの状況

上越市

令和3年10月

本資料は、内容が18頁になるため表紙のみ掲載します。

詳細は、市ホームページ「除雪計画」内に掲載されている以下のファイルをご覧ください。

[令和3年度 冬期道路交通確保除雪計画 \[PDFファイル/1.02MB\]](#)

令和3年度 冬期道路交通確保除雪計画



上 越 市

写

上ガ水第5235号

令和3年11月4日

高田区地域協議会
会長 本城 文夫 様

上越市ガス水道局
上越市ガス水道事業管理者 高橋 一之
(維持管理課)



北本町ガス供給所跡地の地下水水質調査結果の報告について (通知)

菊花の候、貴協議会におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃は本市ガス水道事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ガス水道局では、北本町ガス供給所跡地の有害物質の地下拡散状況を監視するため、平成27年度から毎年1回、構内地下水の分析調査を継続しております。

貴協議会へは、当該地が北本町保育園の移転先候補であったことの懸念を契機として、平成29年度から毎年、定例の調査結果報告を行っているところであります。

ご案内のとおり、北本町保育園は既に土橋に移転していること、また、当該地は当分の間、諮問事項となる公の施設の用に供する予定が無いことから、水質調査の結果報告は今年度をもって休止させていただきたいと存じます。

地下水の水質は監視を開始してから現在に至るまで基準値内で安定しており、地下での有害物質の拡散はないものと考えておりますが、今後とも近隣町内会には定期的に調査結果を報告いたします。

なお、今後、当該地の供用に関して貴協議会へ諮問する案件が発生した際には、直近の調査結果を改めて報告させていただきますので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



担当

上越市ガス水道局維持管理課 南部まちづくりセンター
永森副課長、富田ガス供給係長
電話 025-522-5512 (代表)

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（高田区）

ア意見交換について

項目	第6回地域協議会での意見	高田区の取組（案）
○地域住民等との意見交換について	<p>【西山委員】</p> <p>過去に町内会等と懇談会を行ってきた。1番最初は高田区の町内会長を中心に意見交換会を行ったが、2回目以降は町内会長だけでなく、若い人の代表を誰か1人入れてもらう、女性からも数人参加してもらうといったかたちに変更してきた。幅広い人の意見を聞けるということでは、もし今後も意見交換をするのであれば、女性や若者からも参加してもらい、いろいろな意見が聞けるようにしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分科会などでの協議を進めていく中で、必要に応じて地域住民（団体）との意見交換を行う。意見交換を行う際は、女性や若者の参加も見据え、実施方法を検討する。

イ会議運営について

項目	第6回地域協議会での意見	高田区の取組（案）
○会議開催日、開催時間、回数、会議の運営方法等について	<p>【富田委員】</p> <p>いかに会議を充実するか、皆さんの意見を出しやすくすることといったことは、当たり前のことである。お互いが納得し合うまで、意見を出し合うことが大事であり、回数等わざわざ決めることではないと思う。そういったことを念頭に置いて、各委員が自主的にやるということによいと思う。</p> <p>【本城会長】</p> <p>会議における発言機会について、個人の意見が出しにくいということのないようにしていきたい。なお、今期の地域協議会では、昨年11月と今年の4月に地域課題を出し合うためのグループワークを行った。また今年の9月からは分科会を行っている。そういったことを通して委員の意見等を集約していきたいと思う。</p> <p>【西山委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高田区ではなかなか難しいかと思うが、他区の地域協議会では「移動例会」のようなかたちで、場所を公民館等に移して、地域住民との話し合いをしているところもあるようである。なかなか難しいと思うが、年に1回でも2回でもそういったことができればよいと思う。 高田区地域協議会は諮問が山ほど来るため、回数は臨機応変に対応していかなければ難しいと思う。他区の地域協議会では、4年間の任期の間で諮問が1回しか来ない区も結構ある。高田区では毎年、これだけの諮問や報告事項が来ているため、それをこなしていくことで十分なのかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体会は第3月曜日 午後6時30分～、分科会は第1月曜日 午後6時30分～を基本としつつ、必要に応じて臨時会や移動例会等の開催を検討する。 分科会やグループワーク等の手法を通して、委員が発言しやすい会議運営を行う。
○視察や研修の積極的な実施について	<p>【本城会長】</p> <p>正副会長での事前協議では、例えば、防災士や防災に関係する人たちから話を聞いて、防災や雪等の問題について考えているかどうか、という話も出た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて視察や研修の実施を検討する。

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（高田区）

ウ情報発信について

項目	第6回地域協議会が出た意見	高田区の取組（案）
○発行回数、配布方法について	<p>【本城会長】 高田区地域協議会だよりの発行方法については、町内会長協議会ともいろいろと話し合いを進めているところである。全戸配布のあり方等について、委員の意見も聞きながら考えていきたいと思っている。</p> <p>【富田委員】 配布だけに留まらず、情報発信ということで、地域協議会の存在自体が地域住民になかなか浸透していないように思う。高田区には57町内ある。それをいくつかに分け、地域協議会メンバーが地域協議会だよりを発行したときに、何人集まるのか分からないのだが、場所を設定して口頭で説明する機会を設けてはどうか。委員の時間を制約してしまうような意見ではあるのだが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高田区地域協議会だよりの全戸配布について、町内会長協議会との話し合いを継続する。 ・高田区地域協議会の活動内容の周知方法を検討する。
○掲載内容について	<p>【本城会長】 高田区地域協議会だよりでは、自主的審議事項等について、市担当課の説明や委員の質疑等についても掲載している。この他に、住民が読みやすいようにということで、掲載内容について現在の編集委員より素晴らしいアイデアで編集していただいている。そういったことも含め、現状から変更はしなくてもよいと思っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現行どおりとする。
○その他	<p>【西山委員】 住民から地域協議会の活動に関心を持ってもらうため、より親しめる内容や委員の声等を載せたいというのであれば、難しいと思うが、地域協議会だよりではなく、広報上越で両面で1ページ程度増やしてもらい、高田区だけということではなく、一度で全28区は難しいと思うが、毎月数区ごとに地域協議会の活動をPRするような内容を掲載してもらうことができれば、また違ってくるように思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の周知については、市の検討課題

高田区地域協議会 令和3(2021)年度の活動計画(案)
(11月15日の地域協議会用)

1. 第1・2 四半期(4～10月)

- ① 令和2年度地域活動支援事業の実績報告について(4/19)。
- ② 3月24日の高田地区町内会長協議会会長と高田区地域協議会会長との意見交換について(4/19)。
- ③ 高田区の地域課題の検討—昨年11/30の意見交換会で出された意見を基にした再度のグループ討論(4/19)。
- ④ 地域活動支援事業の審査・採択(5/31)。
- ⑤ 「地域協議会に関する意識調査」の集計結果について(6/21)。
- ⑥ 高田区の地域課題検討の継続—全体会議における検討(6/21)。
- ⑦ 高田地区町内会長協議会会長との話し合い(7/2)。
- ⑧ 上越地域医療センター病院改築計画についての現状報告(7/20)。
- ⑨ 高田区の地域課題を話し合う分科会の継続的開催(9月以降に毎月1回)。
- ⑩ 高田地区町内会長協議会との話し合い(9月22日)。

2. 第3・4 四半期(11～3月)

- ① 令和3(2021)年大雪災害対応の検証についての市による説明(11月15日)。
- ② 高田区の地域課題を話し合う分科会の継続的開催(9月以降に毎月1回)。
- ③ 令和3年度地域活動支援事業の活動報告会(令和4年2月26日[土])

3. 次に掲げる活動については、今後、地域協議会で引き続き検討する。

- ① 今後実施すべき研修、視察、現地調査などの検討(例えば、防災などについて研修会)。
- ② 他の区の地域協議会との意見交換・合同研修などの必要性、形式、実施時期などの検討。
- ③ 高田区の市民との意見交換の必要性、形式、実施時期などの検討。

注意: この計画については、次の点に注意してください。

1. 活動計画(案)は、最新の情報をもとに、協議会の会長・副会長が作成し、協議会に提出しています。委員の意見と協議会における話し合いに基づき、毎月更新します。
2. 活動のうち、既に終了したものと予定日が決まっているものは、月日を示しています。また、会長・副会長が、市の活動の中で高田区の市民の生活に大きな影響を与える可能性があると考えている事項は、予定日を示さずに掲げました。
3. 上記の計画(案)についての質問・意見は、**11月26日(金)**までに南部まちづくりセンター(上越市寺町2-20-1、電話:522-8831/Fax:522-8832、Mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp)まで、文書でお寄せください。